

# 主権者教育出前授業

10月26日（水）7時限に、全校生徒を対象とした主権者教育出前授業を本校講堂で行いました。平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が公布され、選挙権を有する者の年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、高等学校における主権者教育のより一層の充実が求められています。こうした状況を踏まえ、生徒の意識啓発のために選挙管理委員会職員の方に出前授業をしていただきました。

当日は、広島市選挙管理委員会から課長補佐 島田 富夫様をお招きし、配付資料をもとに主権者教育の基本を学びました。最後に、模擬投票所を使って投票の流れを実際に体験しました。

島田様、ご多用の中でご来校いただき、ありがとうございました。

